

JIS L1922「繊維製品の抗ウイルス性試験方法」改正のご案内

2024年3月21日にJIS L1922 「繊維製品の抗ウイルス性試験方法」が改正されました。

JIS L1922の改正については、（一社）繊維評価技術協議会と（一財）日本繊維製品品質技術センターが共同でJISの改正作業を行いました。

JIS L1922で試験対象とするウイルス株

JIS L1922:2016では、「BSL2」(注1)のウイルス株を対象として、A型インフルエンザウイルスとネコカリシウイルスの2種類がウイルス株の例として記載されていました。



JIS L1922:2024では、BSL2に加えて「BSL3」のウイルス株も対象となり、SARS-CoV-2(新型コロナウイルス)が、ウイルス株の例として追加されています。

A型インフルエンザウイルス	ネコカリシウイルス	SARS-CoV-2(新型コロナウイルス)
---------------	-----------	-----------------------

表1 JIS L1922:2024付属書Aに記載されているウイルス株の例

★QTECでは、BSL3実験室の設備を保有しており、既にSARS-CoV-2(新型コロナウイルス)を用いた抗ウイルス性試験の受託を開始しております。



(注1) BSL : バイオセーフティレベルの略。世界保健機関 (WHO) が制定した指針に基づき、各国で細菌やウイルスなどの微生物や病原体の危険性に応じた取り扱い実験室レベルが定められています。現状、日本ではSARS-CoV-2はBSL3実験室での取り扱いが必要となっています。

抗ウイルス活性値の算出方法

JIS L1922:2024では、抗ウイルス活性値の算出における試験成立条件が明確になり、対照試料の減少値【M】に応じて、抗ウイルス活性値【Mv】の計算式が定められています。

試験成立条件	抗ウイルス活性値【Mv】の計算式
減少値【M】 < 1.0	【Mv】 = Log(Va) - Log(Vc)
1.0 ≤ 減少値【M】 ≤ 2.0	【Mv】 = Log(Vb) - Log(Vc)



Log(Va) : 対照試料の試験ウイルス懸濁液接種直後の3検体の感染価常用対数の平均値

Log(Vb) : 対照試料の2時間作用後の3検体の感染価常用対数の平均値

Log(Vc) : 抗ウイルス試料の2時間作用後の3検体の感染価常用対数の平均値

QTECでは、JIS L1922やISO21702等の規格に沿った抗ウイルス性試験だけでなく、その他検体に合わせた試験方法についても、ご相談の上、実施させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、JIS L1922の規格は、繊維製品上でのウイルスの減少度を測定する方法であり、人体に対する影響を評価する試験方法ではございません。景表法、薬機法に関する記載等に関しては弁護士、関係省庁へお問い合わせください。



その他ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

(一財) 日本繊維製品品質技術センター 神戸試験センター
TEL : 078-351-1891 E-MAIL : biseibutsu@qtec.or.jp
担当 : 中嶋、射本

